

平成28（2016）年度門真市立公民館運営審議会 議事録

会議名称	平成28（2016）年度門真市立公民館運営審議会
開催日時	平成29（2017）年2月14日（火）午前10時00分から11時30分まで
開催場所	門真市立文化会館 ホール
出席者	（委員） 萩原委員長、勝川委員長代理、福田委員、宮本委員、 片山委員、奥田委員、山田委員【出席人数7人／全7人中】 （事務局）アクティオ株式会社 赤尾大阪営業課長、山本門真市民プラザ長、 今村公民館長、吉川青少年活動センター長 実島生涯学習センター長、日置文化会館長 北井係員（文化会館）、多月係員（文化会館） （教育委員会）牧菌生涯学習課長、前出課長補佐、藤田副参事 春日上席主査、小寺係員
議題 （内容）	・公民館運営審議会の役割 ・委員長及び委員長代理の決定 ・公民館、文化会館及び門真市民プラザの管理運営及び事業
傍聴者数	0人
事務局	門真市立文化会館（電話）06-6901-3300

<事務局（日置文化会館長）>

それでは、定刻になりましたので、審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、「式次第」と「座席表」です。

資料1「門真市立公民館運営審議会名簿」です。

資料2「門真市立公民館運営審議会に関する法令等」です。

資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」です。

資料4「門真市立公民館運営審議会規定」です。

資料5「各館の事業一覧等」を添付しております。

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、平成28（2016）年度門真市立公民館運営審議会を開会いたします。進行につきましては、案件2において委員長が決定するまで、事務局を務めております文化会館館長の日置が進行させていただきます。

はじめに委員の皆さまを名簿順にご紹介いたします。資料1「門真市立公民館運営審議会名簿」をご覧ください。

大阪樟蔭女子大学教授で、指定管理者候補者選定委員会 委員長を務められた萩原委員です。

社会保険労務士で、選定委員会 副委員長を務められた福田委員です。

門真市文化協会 副会長兼事務局長の勝川委員です。

文化会館サークル代表の宮本委員です。

門真市PTA協議会副会長の片山委員です。

門真市子ども会育成連合会 副会長の奥田委員です。

特定非営利活動法人門真はすねクラブマネージャーの山田委員です。

皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、次に本日の案件についてご説明いたします。

今回初めて公民館運営審議会の委員となられた方もおられますことから、まず、公民館運営審議会の役割について、法令等も踏まえてご説明いたします。次に、委嘱されてから初めての会議であることから、委員長及び委員長代理を委員の互選にて決定いただきます。最後に、文化会館、公民館及び門真市民プラザの管理運営及び事業についてご報告いたしますので、ご意見いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、案件1「公民館運営審議会の役割」について、ご説明いたします。

資料2「公民館運営審議会に関する法令等」をご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の「公民館に公民館運営審議会を置くことができる。」という規定に基づき、門真市立公民館運営審議会条例によって設置されています。その役割としては、社会教育法第29条第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とあることから、これまで、各種の事業の企画実施について調査審議をしていただいていたまいりました。

今年度から、文化会館・公民館及び門真市民プラザの管理運営を、私ども指定管理者アクティオ株式会社が行うことになったことから、平成20（1997）年文部科学事務次官通知において「運営状況に関する評価については、例えば公民館運営審議会を活用するなど、外部の視点を入れた評価を導入することが望ましい。」とあることを踏まえ、教育委員会と協議のうえ、指定管理者が管理運営を行う3施設の事業の評価を行っていただきたいと考えております。

弊社は平成27（2015）年度に指定管理者として選定され、今年度から32（2020）年度までの5年間、門真市の主要な社会教育施設である公民館、文化会館、門真市民プラザの3館の管理運営を承っております。また、委員の皆様におかれましては、選定委員会で弊社を審査いただいた方、これまでも公民館運営審議会の委員を務められておられる方、日ごろ施設をご利用いただいている方、弊社とともに社会教育事業を実施していただいている方など、多様な方に委員をお引き受けいただいていると聞き及んでおります。今後ますます管理運営や事業をより良いものに発展していけるよう、ぜひとも、様々な観点からご指導、ご助言をいただきたいと思ひます。ご意見いただいた内容は、施設職員と共有し、門真市に提出するモニタリングの指定管理者自己評価結果に記載します。

なお、公民館運営審議会は、資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」に基づき、公開することが定められていることを申し添えます。以上でございます。

では、ただ今の内容について、ご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質問がないようですので、次に案件2「委員長及び委員長代理の決定」に移りたいと思ひます。

資料4「門真市立公民館運営審議会規定」をご覧ください。

こちらの第2条に「委員長は、委員の互選によって定める。」「委員長に事故あるときはあらかじめ互選によって指定された代理者が委員長の職務を行う。」と定められております。

これに則り委員長及び委員長代理の選定について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。どなたかご意見をいただけませんかでしょうか。

<宮本委員>

はい

<事務局（日置文化会館長）>

宮本委員お願いいたします。

<宮本委員>

僭越ながら委員長には、大学教授で指定管理者候補者選定委員会の委員長を務められた萩原委員を推薦します。委員長代理には、これまで委員長を務めておられました勝川委員を推薦したいと思っております。よろしく申し上げます。

<事務局（日置文化会館長）>

ありがとうございます。ただ今、委員長には萩原委員を、委員長代理には勝川委員をというご意見がございましたが、そのほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

それでは、賛成の方は拍手をお願いします。（拍手）

ありがとうございました。それでは、賛成多数により委員長を萩原委員に、委員長代理を勝川委員に決定します。萩原委員長、勝川委員長代理は席の移動をお願いします。

それでは、この後の進行を萩原委員長にお願いします。

<萩原委員長>

ではみなさん、あらためましてこんにちは。今委員長の重責を承りました。指定管理者の運営に代わって、公民館運営審議会の在り方も変わっていると思っております。今までは公民館単館をおそらく審議されていたんだろうと思うんですけども、文化会館も含めてですね、指定管理者が運営している施設すべてを見てご意見賜ることになると思っておりますので、ぜひ活発なご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

では早速、審議のほうに入らせていただきたいと思っております。案件3として「社会教育施設の管理運営及び事業について」をあげていただいておりますので、今からこれについて審議したいと思います。それではまず説明をお願いしたいと思います。

<日置文化会館長>

では、まず文化会館から始めさせていただきます。

あらためまして文化会館館長の日置です。

まず、会館の概略を、次に運営管理、続いて事業についてご説明申し上げ、最後に今後の展開について少し触れさせていただきます。

それでは会館の概略からはじめます。

門真市立文化会館は、市役所のすぐ北に隣接している築48年の施設です。昭和43（1968）年8月から社会教育・生涯学習施設として活動している市内でもきっての老朽施設です。利用形態の特徴として、立地から市関係の会議や催しによる利用が多いということが挙げられます。また、利用者層の特徴として、従前より高齢者層によるサークル活動が盛んでした。現在の会館登録サークルは、ちょうど50件になります。反対に、若年者層・子どもたちの利用は芳しくありませんでした。

次に、運営管理面における取り組みについてご説明申し上げます。

指定管理の提案書において謳っておりますようにサービス向上のための基本的な方針としてホスピタリティを意識した接遇に努めるとともに、老朽館であります但市民の文化創造の場として少しでも相応しいものに近づけるように館内の整備に努めています。

具体的には、現在2月から収集しております利用者アンケートの現時点の回答にもありますように市民の皆さんからは好評を頂戴しております。例えば、館内の整頓例として、第一会議室前の靴脱ぎ場の整理、学習室の仕切り設置や加湿器設置、消臭剤の設置、ロビーのイスをリフォームし、さらに新規に丸イスを増設しております。また、館内にサインがなかったので、トイレや各部屋への道筋を示す表示を掲出しました。さらに、各部屋の利用団体がわかるようにドア横にその都度団体名を入れた表札を掲示しています。加えて、提案書に謳っていた「子どもコーナーの設置」を2階展示室に設けています。また、提案書において新たな利便性の提供として提案していた、「自販機の設置」を履行するとともに、「稼働率upに向けた備品の導入」として、先ほど申し上げたような学習室への加湿器を導入しております。

次に、事業面における取り組みについてご説明申し上げます。

文化会館は中学校に隣接し、近隣校区に小学校5校を抱えていることから、若年者層・子どもたちの利用の促進を図っています。

取り組みのひとつとして、文化会館では、『パートナーシップ事業』として、門真市の小学校を退職された教師OBのボランティアで構成する地域に根ざしたNPO法人「教育支援・門真っ子」（以下「門真っ子」）と共同して近隣校区で希望する小学3年生20名を対象に国語と算数の学習支援事業をサポートしています。

我々アクティオは、この「パートナーシップ事業」を、地域団体との「協働のしくみづくり」のための契機のひとつと捉え、門真の子どもたちの多様な学びの機会を実現する教育環境づくりの一環として先ほどの事業の他に「門真っ子」との協働により、「自主事業」として『夏休み 読書感想文の書き方講座』を、「指定事業」として『理科講座“ノーベル”』を企画いたしました。

元教師のボランティアの方々と我々職員との間でいろんなアイデアを出し合い協働で企画・実施しております。文化会館が「門真っ子」とともに、子どもの学習支援推進のための役割を地域社会で果たしていきたいと考えています。

また、この後公民館からご説明申し上げますが、公民館で推進しておりますゴスペル事業に連動して文化会館のホールを活用し、『市民によるゴスペルのレコーディング』を実施しました。

本事業自体は、「熊本地震の心の復興支援」に連なるものですが、我々アクティオは、来るべき

東京オリンピックも見据えて市民によるゴスペル事業が、東京オリンピックの「文化プログラム」のひとつにもなりうるものと着目しています。

事業面について、もう1点。現在サークル活動をしている市民の高齢化にともない4月からだけでも3件のサークルが廃部になっています。現在活動しているサークルからも存続危機の悩みを相談されることがあります。文化会館では、これに応える形でサークル活動の再構築あるいはリフォームの手段のひとつとして「はじめてシリーズ」を先月の水彩画講座からはじめています。これにより新たなサークル活動の支援を図る試みのひとつとしていきます。

それでは今後の展開について少し触れさせていただきます。

初年度は、多くの市民に指定管理者制度導入による効果をいち早く認識いただくために文化会館では、事業面より運営管理運面に力を入れてまいりました。次年度以降は管理運営から事業展開に重点を移していき、各資源配分を徐々に事業面にシフトしていく予定です。例えば、事業の中でも「自主事業」の回数については、来年度は平成26（2014）年度の10コマの1.5倍、3年目以降は2倍を目標にしております。

最後に、来年度以降の文化会館の課題になると思われる「新体育館について」少し。みなさん既にご存知と思いますが、来年度早々に文化会館の東隣に体育館が新設オープンします。これにより市民の文化会館利用形態に少なからず影響が出てくるものと思われます。例えば、サークル活動の内容によっては、「ダンス」「ヨガ」「体操」など本来的に体育館で活動するようなものをはじめ利用者が新体育館に流れていくことが考えられます。

マイナス点だけでなくプラスの点も模索すれば、隣接する“文化会館と体育館”、市民の利用・活用面で相乗効果を図ることができるような機会を見出すことができればよいのですが、今のところこの点については未知数です。今後の可能性を探っていきたいと思います。次年度は新体育館の影響がどのようなものであるか考察しつつ、3年目～4年目でこれに対処・対応していきたいと思います。文化会館からは以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございます。順番にご説明いただきましょうか。次お願いします。

<今村公民館長>

続きまして、公民館の館長今村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、公民館の概略から説明をさせていただきます。幹線道路沿い、門真市の駅から5分のところにあります。昭和61（1986）年に開館し、今年の3月で30年目にあたります。しかし、事業を始めてみると、公民館の場所の認知度が低い事に気づき、まず事業の、集客を考えました。公民館に長年愛着を持っていただいているサークルの人数が少なくなり、又少子化のため子どものサークル数が減少していると考え、門真市のスローガンの一つであります『みんなが創る!! 人・まち“元気”体感都市 門真』という言葉のもとに、動員・事業件数・利用者を増やすことを考えました。28（2016）年度は事業件数（1月現在）2,074件、動員33,758人、昨年度に比べますと、事業件数は168件、動員1,408人のプラスになっております。この1年間・公民館を利用させていただく方に、また公民館の場所をわかっていただくために、色々な工夫を考えてきました。施設内の美化も重要視いたしました。告知の統一性、スリッパ、トイレ、各部屋の清掃、レースカーテ

ンの洗濯、毎朝の拭き掃除を含め、公民館を気持ち良く使っていただけるように考えました。それで少しずつ、サークルさんも、利用者の方も戻ってきていただいております。利用者アンケートも2月から実施しており、その中でも「会館内のチラシが見やすくなった、きれいに並べられている」や、館内のスリッパを一部サンダルに変えた事についても良いとの感想も頂いております。少しずつ公民館を使いやすく、利便性良く、この1年間取り組みいたしました。

また、その一環としまして、事業面では、今まで公民館ではやらなかった映画会実施、映画『ペコロスの母に会いに行く』を、大阪映画センターと共催し、市民の皆様へ、いい映画を安く観て頂く機会を作り、子どもたちのためには『移動式プラネタリウム“星たまご”』を実施致しました。応募が非常に多く、2日間で9回実施いたしました（※(追加上映も実施)。あとの事業としましては、パートナーシップに基づいた部分、公民館を体感していただく為に、夏休み、冬休み、春休み、アニメ映画を上演し、児童室にマットを敷き、手足を伸ばして自由に映画を見ていただける機会をつくりました。今後もバイリンガルのアニメ映画など多くの上映会を実施していきたいなと思っております。

また、利用者の皆様からの要望で、小学生を対象に「目指そう漢字博士」、「親子体操教室」、『親子料理教室』、来季からは新たに『はじめての将棋教室』などもはじめます。他に、『いきいきライブ講座』として、パソコン教室も、初級編、word・excelなどを実施、市民の方に公民館を親しんでいただく為、子供目線、大人目線、色々目線で企画を考えております。

さらに、事業面のほうではもう一つ、ゴスペル体験事業として、公民館では「GOSPEL」と「J-POPS」を一緒にした新しいネーミングで、『GOS☆POP』の名称で教室を開催しています。この『GOS☆POP』が全国展開の、日本のおもてなしの心を歌うイベント「和ゴスペル」その中の一つとして認められました。門真のからゴスペルを発信していき、2020年のオリンピックに向けて、和ゴスペルとしての取り組み、10月か11月ぐらいに門真で、大阪初のコンサートができる方向で今進めております。

最後に、今年は『公民館まつり』も、実行委員長・実行委員の方たちと新しい試み実施いたします。『公民館笑顔いっぱいフォト』と題して、祭りの準備から終了まで笑顔の写真を撮っていたき、その写真を公民館で展示し、市民の皆様へ少しでも足を向けていただく事を考えております。小さいことから繋がりながら、サークルや利用者の輪を広めていきたいと思っております。

公民館は、情報発信し、利用者を集め、『みんなが創る!! 人・まち“元気”体感都市 門真』を目指したいと思っております。

ありがとうございました。

<萩原委員長>

では、次お願いします

<吉川青少年活動センター長>

青少年活動センターの吉川でございます。

青少年活動センターは平成25（2013）年に今の市民プラザにリニューアルオープンということでございます。昭和63（1988）年に今の沖小学校の前の沖町にできて20数年、あそこは旧幼稚園の跡地でございましたので、「門真っ子」なども安心して、園庭を利用していたとお聞きしており

ます。25（2013）年に市民プラザに移ってこられたときに、その辺が少し気にかかっていると、実質は市民プラザの2階で「門真っ子」は継続して活動しているということで、管轄は一応、場所は生涯学習センターの研修室を使わせてもらってるんですが、私ども青少年活動センターの主管という形で関わっております。中々に「門真っ子」の先生の懸念がですね、園庭のときには安心して子どもたちが動き回るのを見てたんですけども、市民プラザではスポーツ施設も併設ですので、子どもたちが車の事故に合わないかという心配があったということで、その辺のご苦勞を25（2013）年からはされたという風にお聞きしております。幸い、1件の事故もございません。先生方も工夫しておられまして、青少年活動センターには野外活動練習場というものがございまして、そこの横に体育館がございまして、子どもたちはなるべく市民プラザの道路を使わないで、体育館の2階から生涯学習センターのほうに移動するという形をとっておりますので、車との接触もなく、ご父兄が安心して活動できるという形をとっておることをご報告申し上げます。

青少年活動センターという名前でございますので、他の施設と一番違いますのは、門真市は0歳～30歳未満を青少年という位置づけをしておりますので、他の施設では100%の減免というのは青少年の場合には該当しませんが、青少年活動センターは唯一30歳未満の青少年の活動、あるいは青少年に関わった関係団体は100%免除するという形でございますので、このあたりが他施設と大きく変わるところかと思っております。

そういう意味でも、青少年が自分たちの育成練磨、あるいは関係団体が育成練磨できるその使いやすさということで、この100%減免があるかと思えます。

市民の方になぜだとたまに聞かれることがあります。2階の生涯学習センターでは中学生以下は50%の減免ということですけども、青少年活動センターは100%減免で無償で使えるんですよということで、活動の促進を図っております。

それから、青少年といいますと、夜あんまりウロウロしますとこれは健全育成によろしくないと思えますので、青少年の活動は平日は学校いってますので、夜あんまりウロウロしてもらったら困ると、力を入れないといけないのは土日と長期休暇、このときにいかに子どもたちを青少年活動センターの方に向けさせるかという工夫をいたしております。

お手元の28（2016）年度の青少年活動センターの資料に沿ってご説明させていただきます。一覧につきましては目を通していただきまして、事業シートが3枚目からございます。

最初の事業シートは『失敗しない前髪の切り方講座』ということで、2枚目は『目指そう！漢字博士』、3枚目は『ぶら～り門真』ということで事業シートを入れさせていただいております。

特にご説明申し上げたいのは、『目指そう！漢字博士』でございます。これは青少年が受け身の姿勢ではなく、自分にチャレンジするという気持ちを作り上げたいということで企画いたしました。その企画も「門真っ子」という10数年の実績を持っておられるこのNPO法人となんとか一緒に子供たちの主体性を作り上げる企画・事業をやってみたいということで、当時の理事長にお願いいたしまして、青少年活動センターではこの「門真っ子」と一緒に子どもたちの育成を図りたい。自分がチャレンジする、学年を飛び越えてチャレンジする、例えば小学校6年生が中学校の漢字を履修する、中学生が高校卒の漢字にチャレンジするなど、つまり自分の年齢・学年を超えて、自分の能力にチャレンジするという取り組みをしてみたいということで、「門真っ子」の理事長にこの取り組みに共感いただきお手伝いを申し出ていただき、それも1回や2回の単発ではなく、1年間（1期・2期・3期）今現在3期は冬場になりまして、ご父兄の方から冬場の3期

の取り組みは12月～2月までなのですが、日が暗くなるのが早いものですから、市民プラザのまわりは畑でして子どもを一人で帰らせるのは少ししんどいと、また迎えに行くのは家の事情からしんどいというような声を聴きましたので、今現在は1期・2期の4月～11月までに絞りまして、4月～6月に10回毎週月曜日、8月～10月に10回毎週月曜日、各期が終わりましたら自分がチャレンジできる検証する評価する場として、漢字検定協会の試験を用いて、市民プラザをその会場に申請し、門真市内で唯一の漢字検定協会公認の会場として試験を行います。4月～6月の10回終わりましたら、自分がどれだけ漢字が身についたかを6月の中旬に試験する。今合格率は80%を超えており、非常に高い合格率でございます。2期でも8月～10月に10回行いまして、10月の中旬にまた試験を行いました。極端な例になりますが、五月田小学校の6年生の子では中学校卒業レベルの試験を受け、惜しくも不合格でしたが、そういうチャレンジも起こっている。また反対に小学5年生ですけども、漢字が苦手なので3年生レベルから始めるなど、子どもも恥ずかしがらずに自分のレベルに一生懸命取り組んでいます。またまわりの子もそれについて、とやかく言わず、なんでかといいますと、自分で勉強してますから。教材は自分で本屋さんに行って、漢字検定協会発行の冊子を買ってきなさいよと、来たら必ず1ページはやって帰りなさいよ、という形で、人のことを気にせず自分のことを自分のペースでやるという指導を「門真っ子」の先生の支援のもと行っているからです。これに関してもう1つ、漢字教育士の方がこの「門真っ子」と一緒に『めぞう 漢字博士』をやっているようやけども、私もお手伝いできないかとお問合せいただき、よく話を聞いておりますと、もうすぐ定年になるんだけども、私は漢検の1級の資格を持っているし、立命館大学で漢字教育士の資格を持っているんだけどどうやろうかと、謝礼などもなしに門真市の子どもたちのために講師になりたいと来てくださいました。今現在、お二人でやっていただいております。「門真っ子」の先生と門真在住の有志の方とやっていただいておりますので、今後もぜひ継続して行っていきたいと思っております。

それから、事業については『ぶら～り門真』というものをやっております。参加者は毎回少ないです。最高で16人、少ないときは2人というものもありました。60年門真に住んでても、門真にこんなえらい幣原さんがいてはったとか、こういうような鎌倉時代の仏像があるの知らなかったというような方がご夫婦で参加していただいたりしています。高齢になればなるほど、自分の住んでる門真にもう一度目を向けたいということで来られたり、パナソニックに昔勤められてた方が自分の住んでいる郷土にこんだけの文化遺産があるんだということで、会社勤めしていたときには意識しなかったこともあるもんだな、というような言葉をいただいております。参加者は少ないですが、そういうこともありましてやってよかったと思っております。

最後に、門真市では他の市ではない、学習室が無料で使えるということがございまして、学習室の利用者の声を少し紹介したいと思います。「中学校のときからずっと利用させてもらってます。ありがとうございます。」「社会人が勉強できる場を提供していただき、とても感謝しています。」「いつも職員が挨拶をされて印象がいい。」「部屋が静かで勉強しやすい。」「机ごとに仕切りがあり集中できます。」など、改善要望といたしましては「学生の飲食を発見すると嫌な気持ちになります。」「室外の騒音が気になります。」「廊下の他の人の声が気になります。」「夕方になると入口付近が寒い。」

こういった学習に関して改善していくべきところも見えてきましたので、施設運営に生かしていきたいと思っております。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございます。では、次お願いします。

<実島生涯学習センター長>

門真市立生涯学習センター長の実島です。

それでは生涯学習センターの管理運営及び事業についてご説明いたします。

生涯学習センターは大阪府門真南高校の跡地を利用し、平成19（2007）年に市民の学習活動や文化活動を支援するため、生涯学習の振興を図ることを目的として設置されました。高校の廃校利用という施設の環境を活かし子どもから高齢者までが学んでいただける事業展開を行ってきました。

特に周りの地域は高齢者の占める割合が非常に高く、また独りで暮らす高齢者も多く、多くの問題を抱え環境的には厳しい地域ではありましたが、市民が持っている市民力を活かした事業展開ができないか考えました。「門真を知ってほしい、門真をもっと好きになってほしい」との思いでスタートした「朝市 門真もん」は単なる朝市ではなく門真で生まれたもの限定の『朝市』です。門真特産の河内レンコンや、市民の趣味の手作り品の市民参加型販売や市民同士がつながる事でそこから生まれる生きがい作り。まさしく地域力を活かした活性化につながっていると考えています。

また、朝市だけでなく同時開催している『ロビーコンサート』は「ふとした場所で、ふと耳にした音楽のある生活」から文化芸術への意識も芽生え、市民一人ひとりの豊かな生活環境に変化をもたらしています。それは単なるロビーコンサートだけでなく、時には出演グループ同士の交流も生まれ、めずらしいコラボや一緒に歌うことを楽しみにしていただきながら、門真で生まれる音楽のハーモニーを奏でているように感じています。

次に、『夏休み親子手作り教室』は、夏休みの期間を利用して“今しかない大切な時間”を親子で楽しんでいただくために企画しています。普段、時間に追われて親子間でもゆっくり物作りを楽しんだり、創作を通じて想像力を豊かにしたりする機会が薄れてきているように感じています。お父さん・お母さん・おばあちゃん・おじいちゃんと子ども達と一緒に楽しんでもらえるよう講座の内容を考えています（※例えば『木工作り』『アクセサリー作り』『髪飾り』『がま口づくり』等）。それぞれの作家さんにも工夫していただき、親子で一緒に作業する場面もあり、30分程度で作品が完成するなど、互いに達成感が感じる工夫もしています。

次に、『生涯学習フェスティバル』です。日頃、ここ市民プラザで活動されている団体の発表の場として、今年度は舞台発表16団体、展示10団体、体験教室6団体、オープニング演奏1団体、合計33団体が参加しました。

日頃の練習の成果をみてもらい達成感を感じたり、目標を持って練習することでより上達したり、また作品展示をとおして見学いただいた方との交流や会話、今後の作品制作にかける意欲、体験教室ははじめての体験からやってみたいを見つけたりと、皆さんの活動を通して、生涯学習活動の拠点施設として、また市民交流の場としての役割を担っていると感じています。

さらに、提案書にも記載しておりました「ボランティア活動の推進」について、2月14日と3月14日に『日本語学習支援ボランティア養成講座』を開催するなど少しずつではありますが、市

民が自発的に活動し、その活動から地域社会づくりを進めていけるよう更に検討していきます。

管理運営面で工夫した点として、市民プラザでは、雨天時のレインコート掛けとして、入り口にコートラックを雨天時のみ設置しました。また、自習室に加湿器を設置し、より良い環境での学習をサポートするなど、常に利用者さんの声を大切に考え、快適な雰囲気空間の提供を心がけています。

その他に、市民参加型の防災訓練を行ったり、門真警察と連携してひったくり防止カバーの配布を配布したり、防犯説明を行うなど団体活動以外でも、安全に気持ちよくご利用いただける提案を行ってきました。

最後に、今後の展開として門真市内の社会教育施設5館を同じ指定管理者が管理運営することにより事業を通して連携を考えています。

今年度は生涯学習センターにおいて、『演劇ワーク』の企画を行いました。これも市民の方にご協力いただき、ワークショップ形式で演劇を学び、その発表の場として公民館の集会室を使用し発表を行います。このように市民のご協力のもと講座を開講し、また施設間における連携を活かすことにより、より事業の幅も広がり可能性ものびて行きます。今後もこうした連携事業を展開しながら、更なる生涯学習の発展を願っています。

生涯学習センターではこうした様々な学びを通じて、市民一人ひとりが、やりがいを感じ、考え、喜びそれが生きがいになるべく活動になるよう企画してきました。これからも、市民一人ひとりが、「プラザに来て良かった」「プラザに来れば何かがある」と、生涯学習発展の地として市民の交流・相互理解と協働活動を促進するとともに、更には市民プラザを市民の憩いの場として、今まで以上の個々の生涯学習の学びを通して、年代を超えた世代間交流や文化交流につなげて発展していけるよう事業展開をしていく所存です。

以上です

<萩原委員長>

ありがとうございます。最後お願いします。

<山本市民プラザ長>

市民プラザ長の山本でございます。最後簡単にご説明させていただきます。

資料の最後についているアンケートですが、今年度から文化会館と公民館は指定管理者制度が始まりました。文化会館と公民館できれいになった、気持ちよくなった、丁寧な対応になったなどの良い意見をいただいています、その反対に指定管理者制度が導入されたことで職員が入れ替わりご不便をおかけしているなどもございます。

次に、A3の資料をご覧ください。こちらは私どもの事業計画の概要としまして、指定管理者選定の際に提案させていただいたものになります。運営の基本理念として、『市民一人一人が出会い、学び、深め合い、成長し続けるまちを目指して』というものを掲げております。

その下の基本目標ですが、これは門真市生涯学習推進計画の基本計画の中の基本目標になっておりまして、初年度から2年目を『知ろう生涯学習』、3,4年目を『やろう生涯学習活動』、5年目以降を『つくろう学びあう仲間』『つながろう市民みんな』ということの基本目標として掲げております。

さらにその下ですが、事業としては万遍なくいろんな世代の方に事業展開をしていきます。事業回数を26（2014）年度の実施回数を基準に各館目標を掲げまして、それに即して計画し実施しております。

右側に移りまして、『利用者の拡大、サービス向上の具体的な取り組み例』というところですが、既に現在できているものとこれから取り組むものがございます。

一つ目の「インターネット環境」は、検討中でございます。二つ目の「自動販売機の設置」は、すでに設置しております。三つ目の「施設稼働率UPのための備品導入」は、各館長から報告がありましたように、色々なニーズに合わせ導入しております。四つ目の「勉強サポート向け、電子辞書の貸出」に関しては、今はみなさん電子辞書よりも携帯を使っているから、インターネット環境を整えることで補えるのかなと思っております。五つ目の「ミーティングスペースの設置」は、文化会館や青少年活動センターにおいて、椅子や机・テーブルを増設あるいはリフォームし、設置させていただきました。六つ目の「運動コーナーの設置」については、提案させていただいておりましたが、4月以降実際に各館の運営にあたり、館内スペースと安全上の問題で実現が困難ではないかと考えております。

その下の生涯学習の基本理念『みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！』というのが門真の生涯学習推進計画の基本理念でございます。その下の一つ目『おもしろい講座を複数の館で展開』については、随時進めております。2番・3番・4番は今は土台作りをしている最中ですので、3年～5年で展開していきたいと考えております。このように、公民館・文化会館・市民プラザがそれぞれの個性を出しつつ事業展開をしてまいりまして、今後一層、門真市を盛り上げていきたいと思っております。

<萩原委員長>

ありがとうございます。それでは、ご意見頂戴したいと思うんですけども、その前に事前に各施設の労働状況についてお問合せいただいているとお聞きしているんですが、まずそのことについて福田委員お話いただけますでしょうか。

<福田委員>

審議会開催に当たりまして、事前にご質問があればと事務局の方よりメールをいただいておりますので、3点ほど私のほうから質問させていただきました。

まず1点目ですけれども、各施設で働いておられる従業員の方で、時給で働いておられる方の一番低い時給を教えてくださいという質問をさせていただきました。ご回答いただきまして、890円との回答をいただいております。これは、今現在の大阪の最低賃金が883円になっておりますので、それをクリアしてるかどうか確認したかったのでご質問させていただきました。

2点目は、労働保険料について各施設ごとにお支払されているのか、本社に一括してお支払されているのか質問いたしまして、本社で一括して納付しておりますとの回答をいただいております。

あとは3点目ですけれども、各施設の直近のシフト表を送っていただくようお願いしております。29（2017）年の1月のシフト表を送っていただいております。これ見させていただいた中で、また1つ質問が生じたので、この場でさせていただきますともよろしいでしょうか。

まず、この3施設の中で契約社員の方がおられますけども、シフト表を見る限りどの施設も契約社員の方は1日8時間週5日働いておられます。そうしますと、社会保険や雇用保険の加入義務が生じてきますけども、そのあたりはご加入はされておりますでしょうか？

<山本市民プラザ長>

加入しております。

<福田委員>

ありがとうございます。そうしまして、この送っていただいたシフト表はあくまでシフトの予定表だと思うのですが、実際3施設とも残業は発生しておりますか？

<山本市民プラザ長>

残業は事業に応じて、発生しております。

<福田委員>

月によって波はあると思うのですが、大体平均して月どれぐらいかわかりますか？やはり業務によって違ってくるとは思うのですが。

<山本市民プラザ長>

施設の長はそれなりに、月多くて10時間ぐらいです。

<福田委員>

契約社員の方やアルバイトの方もでしょうか

<山本市民プラザ長>

基本的にアルバイトの方はほぼ残業がない形になっております。契約社員もそれぞれ自分の事業のときは、事前に残ったりしますので、残業しているときもあります。

<福田委員>

正社員の方ほどではないけども、残業しているということですね

<山本市民プラザ長>

やはり各館館長が一番残業は多いです

<福田委員>

各施設とも、時間外休日の協定は毎年締結して提出していただけてますね？市民プラザの方ですけども、木曜日が基本休館日なんですか？

<山本市民プラザ長>

木曜日が基本休館日ではありますが、市民プラザは体育館とグラウンドがございまして、そこからは木曜日もあいておりますので、必ず誰かが出勤はしております。

<福田委員>

わかりました。1月を見ると月1回職員会議をされてて、木曜日を当てられていると思うのですが、この職員会議はそれほど時間がかかるものではないのですよね？予定表を見る限り、8時間の勤務になっていますが？

<山本市民プラザ長>

会議は午前中に終わります。2時間か長いときはもう少しやっておりますけども。あとはそれぞれの長とスタッフが色々なことを詰めて、個々に対応したり、打ち合わせをしたりしております。後は施設のメンテナンスです。一緒に蛍光灯を取り替えたり、施設の雑用的なことも休館日にやっております。

<福田委員>

なぜ質問したかと言いますと、月1回の職員会議だと思いますが、職員会議の入ってる週は1月に限って言えば、みなさん週1日しかお休みが取れてない予定になっています。他の日は、8時間働いておられたのであれば、変形労働時間制などを取っていないのであれば、この週に限って言えば40時間を超えてしまいます。超えた分については残業代としてお支払されているのであれば問題はないかと思いますが、振替休日を活用されるなど配慮されたほうが良いと思います。

ありがとうございました。

<萩原委員長>

労働環境については、指定管理者を選定したときの論点の一つでしたので、事前に確認いただいたということでございます。

では、その他、どのようなことでも結構ですので、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

<片山委員>

事業内容についてよろしいでしょうか。

事業一覧を見させていただきましたが、分類のところに「指定」と「パートナーシップ」と「自主」があり、このそれぞれの講座やイベントにつきましては、第三者から「これやりたいんですけど」といってくる持込み企画なのか、指定管理者が「これをやりましょう」といって開催されているものなのか、教えていただけますでしょうか。

<山本市民プラザ長>

「指定事業」とは、市からこれはやって下さいと指定されている事業です。基本的にはすべて指定管理者主体ですが、以前から実施されているものを引き継いでいるものもありますので、協働している団体と調整をしながら実施しているものもあります。ただ、これも調整をしながらしているだけで、基本的には私ども指定管理者が主体で実施しております。

「パートナーシップ事業」とは、公募により市内の団体から持込まれた提案事業です。指定管理者からこうして下さいというような提案というよりは、やりたいこと・提案されていたことを一緒にやっていくという形で実施しております。

「自主事業」とは、たまに共同で開催しませんかというものもございますので、共催の場合は一緒にさせていただくこともございますが、基本的には私どもが主体で実施しております。

<片山委員>

私の中では「指定」は市からの委託事業みたいな形で、「パートナーシップ」が主体的なもので、「自主」が持込み企画なのかなというイメージがあったんですけども、今の説明ですと、「パートナーシップ」が外部からの持込み企画で、「自主」というのがそれぞれの事業主が自分のところからやりましょと発信している講座になっているということですか。

<山本市民プラザ長>

「自主事業」は、私ども指定管理者が企画をして実施するものになりますので、ほぼ主体になります。もちろん他の団体から提案を受けて、相談しながら進めていくものもございますが、主体的に企画しているのが「自主事業」でございます。

<片山委員>

ということは、講座を開催するにあたっては必ず審査的なものが入るということですね。場所だけ提供して、何かわけのわからない講座をやっているというようなことはないですね。

<山本市民プラザ長>

おっしゃっているのは、利用団体が団体の活動として独自に講座を開講しているようなケースだと思います。場所をお貸しして、利用団体が講座を開かれたりというようなものもありますので、我々指定管理者が主催している講座とはなかなか見分けがつきにくいものもあるのかもしれないです。

<片山委員>

そういうものは、ただ部屋を貸しているだけで、事業数のカウントには入っていないということですね。

わかりました。ありがとうございます。

<山田委員>

それに関しまして、「パートナーシップ事業」の代表とおかしいですけども、私どものところは「パートナーシップ」に参画させていただいている団体なんですけども、これは門真市さんの社会教育団体で、門真市が「パートナーシップ事業」に参画しないかという募集がありまして、それに参画して、それを受けてやっておるということですので、そのあたりの説明というか、初めて来られた方はあまりわかっていらっしゃらないようなので、説明をお願いします。

<藤田副参事>

指定管理者の募集の前にパートナーシッププランの募集というものを行いまして、今一緒にやっていたという仕組みを作っております。これは門真市で、全国で初めてじゃないかなと思う仕組みなんですけども、元々従来の施設で公共的な活動をされている団体がたくさんあって、民間活力の導入という形で指定管理者制度の導入となったのですけども、それが途絶えてしまっただけでなく、民間企業さんの募集、指定管理者さんの募集に先立って、一緒にやってくれる団体を募集しました。特に社会教育団体の登録団体には通知を送って、一緒にこういうことをされませんかという通知を送っております。そこに応募していただいたところの提案を見て、指定管理者になられた方々が相談をして、共催という形で事業をしていただいていますのが、こういう取り組みです。

門真市では、市民の協働というのを推進しております、そこにつながるものになっておるのではないかなと思っているんですけども、引き続きそれにこういう仕組みがうまくいっているのか、変えていかないといけないものなのかは審議いただきたいと思います。以上です。

<山田委員>

もう一回話が変わりますが、各3施設ありまして、私どもは市民プラザを重点的に拠点として使わせていただいて、たまたま公民館のほうへ行かしていただいた折に、便所が非常に変わったといいますか、障害者の便所ですけども、ウォシュレットが入っていたことにびっくりしました。前々から他の施設もウォシュレットが入らないのかなと思っていたので、1か所だけでも入れていただいたら、そういう市民の方がよくなるのかなと。

前の団体さんの指定管理者さんにもお会いさせていただいたことがあったんですが、なかなか費用の面があるということで、うまくいかなくて、そうなんかなと思っていたときに、今年公民館行かせていただいたときには変わっていたので、すごいなと思いましたので、文化会館もプラザも全部は無理でしょうが、男女1か所ずつでも変わればよくなると思いますので、検討していただけたらと思います。

<山本市民プラザ長>

公民館のトイレが運営開始後すぐにたまたま壊れまして、それで修繕をするにあたって、1施設にだけつけてしまうとという懸念はあったんですが、本当に高齢の方も多く、ちょっと狭いというのもあって、ご不便をおかけしている部分を少し良くなるようにと思って、付けさせていただきました。

また、今後おっしゃっているようにすべてというわけにはもちろん行かないですが、検討して参りたいと思います。

<片山委員>

細かいことですがお手洗いの話が出ましたので、市民プラザのトイレの照明につきまして、自動で消灯するのは良いのですが、点灯している時間がちょっと短いような気がします。トイレに入って、しばらくするとすぐに消えてしまうんです。省エネ的にはいいんでしょうが、もうちょっと長くしてもらえないかなと。

<山田委員>

あれは調整きくんですよね。

<山本市民プラザ長>

動いていただくとセンサーが感知するんですけども、じっとしてしまおうとすぐ消えてしまいま
すね。

<片山委員>

夜なんかにはぱっと消えてしまおうと真っ暗になってしまうので。

<宮本委員>

ただいまのトイレの件に関しまして、おっしゃいました他の施設にもウォシュレットがつけて
くれないかというお話ですけども、その費用というかお金はどこが出すことになっているんです
か。それによりまして、進捗が進むかどうかというのが変わってくると思うんですが。

<藤田副参事>

各施設の修繕であったり、工事に関することの取り決めなんですけれども、原則的には指定管
理者の皆さまに指定管理料の範囲内で実施していただきたいという風をお願いしています。例え
ば、今回の公民館につきましては、その運営経費の中から支出をしていただいております。ただ、
やはり緊急性の高いものであるとか、金額が高くて対応できないものがございまして。そのときは、
市の予算を別途要求して修繕をする道もありますので、そのあたりは指定管理者と協議をして進
めさせていただいております。

<宮本委員>

わかりました。ありがとうございます。

<萩原委員長>

他に質問ございませんでしょうか。

<片山委員>

先ほどの話に付随することなんですが、講座を開催するにあたりまして、いわゆる場所貸し、
時間貸しができるということですが、講座内容によってお貸しできませんとなることはあるんで
しょうか。たとえば、営利を目的とした場所の貸出とか、わけのわからない団体が使わせてくれ
とか、もっと言えば悪徳商法的な使い方を何の審査もなしにされるのではないかという心配があ
るんですが、どうでしょうか。

<山本市民プラザ長>

現在、基本的には登録するときに、ホームページを読んでいただいたり、書面を読んでいただ

いたりして、「営利はダメですよ」とか「特定の宗教・政治に関するものはダメですよ」とか、各項目を確認していただいて登録をするということになります。ただ、事前のチェックではわからなかったような場合で、利用時に「少し不自然だな」という時は、各施設長には部屋の中まで入る権限もごございますので、注意をしながら日々の運営は行っています。しかしながら、微妙なケースでのそこのところの判断は少し難しいところもあります。

<片山委員>

そうですね。不正と言いますか、ちょっとおかしいんじゃないかという講座についてはやめさせるとか、2度と貸さないとか指定ができればいいんですけども。

<山本市民プラザ長>

もちろん利用者の活動がちょっとおかしい時には、こちらでご指導させていただいて、健全な利用・活動になるように誘導していくという形での運営を心がけております。

<奥田委員>

事業内容を各施設ともご説明いただいたのですが、その中で、先ほどの漢字検定であったり、その日頃の成果を発表できる場を設けていただけてというのが、すごくありがたくて、練習・勉強している方に対して勉強意欲が出るので、すごい良いことだなと思いました。それで、指定管理の制度を導入したことで、こういったことの専門の方が企画立案していただいて、市民の声をうまく取り入れて事業をされていることが成功例なのかなと思っております。

それとですね、表の中で参加人数と参加費というところがございまして、そこで気になったのが、参加人数というのは実際の参加人数なんですか。それとも募集人数なんでしょうか。

<吉川青少年活動センター長>

青少年活動センターのこの一覧の参加人数は延べ参加人数です。

<奥田委員>

そうなんです。講座に申し込んだら大体参加できるような形なんですかね。余裕をもつてるとか。それとも、先着順なのでもうダメですというような形でお断りされることもあるんでしょうか。

<今村公民館長>

定員数が決まっておりますので、一応定員数で切っておるんですが、講師と相談して少しオーバーしてるんだけどあと何人ぐらい増やしてもよろしいですか、というような打診をすることがございます。

<奥田委員>

結構柔軟には対応していただいているんですね。

<今村公民館長>

『星たまご』の例でいえば、回数を増やしたりとかの配慮はしてきております。当日一割ぐらいの来場の方もいらっしゃると思いますので、そのあたりは臨機応変に対応させていただいております。

<奥田委員>

わかりました。ありがとうございます。

<勝川委員長代理>

文化協会の者なのですが、文化協会のサークルさんは文化会館を利用される方が多いんですよね。かなりみなさん高齢化しておりますので、公民館だとエレベーターがあるんですけども、文化会館にはなくて、教室が少なくなってきたというのが現実なんですよ。

そのあたりで、新しい施設はいつできるのかなってというお話がこちらにも聞かれるんですけども、私達文化協会はそこまで事務的なことでお答えはできないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

<藤田副参事>

文化会館後継施設である生涯学習複合施設を建設するという基本計画を市のホームページで公表させていただいております。計画を進めるために設計事業者の選定を検討したりしておるところなんですけども、今ちょうど空き地になっている一中跡地の周辺のまちづくり区画整理事業を推進させて、お家をどけて道などを確定させたいという条件が整ってからじゃないとスタートできないという事情があるんですけども、まずはそのところが推進されておりませんで、アーケード通りのところだいぶ工事が進んで、空き地がだいぶ増えてきたかなと思うんですが、もうちょっとそこが推進されてからのスタートになるので、現時点でまだ竣工の目途は立っていません。何年というお答えができず、区画整理事業次第というところですよ。

<萩原委員長>

他にはないようですので、私のほうから2,3質問がございます。文化会館のほうで参加費のところに斜線が入っている部分があるんですがこれは为什么呢。

<日置文化会館長>

この斜線の金額は、参加者の皆様から参加費としていただくのですが、材料費などでして、文化会館のほうで領収するのではなく、講師の方にそのままお渡ししている金額です。

<萩原委員長>

「パートナーシップ事業」の一番上の2000円というのもそうですか？

<日置文化会館長>

これはパートナーシップの団体が内部でお取りしている分です。

<萩原委員長>

ではこちらは収入には入らないということですね。

<日置文化会館長>

はい。文化会館の収入にはなりません。

<萩原委員長>

「パートナーシップ事業」の二つなんですけども、「パートナーシップ事業」というのはわかるのですが、中身がどういったものなのかこれだと読み取りにくいので、「教育支援・門真っ子」というのは、教室をされているのですか。

<日置文化会館長>

そうですね。毎週土曜日に3階の音楽室を使いまして、小学3年生の20名を対象に、これは公募で「門真っ子」さんに選ばれているんですけども、20名の生徒さんを集めて、退職された教員の方々が数人集まってこられて、算数と国語の2教科を10時からだいたい12時前くらいまで2コマ授業をされております。

<萩原委員長>

そのあたり、一覧にわかるようにしていただいたほうが良いですね。「パートナーシップ事業」であるというのは説明があるんですが、中の内容についての説明がないので、上のものと比べて何をされているかわかりにくいです。逆に青少年活動センターで活動されている「門真っ子」とは違いがあるのでしょうか。

<日置文化会館長>

青少年活動センターのほうは3年生と4年生の両方をされております。

<萩原委員長>

説明文のところがまったく同じ内容になっているので、その辺のどう違うのかなどをしっかりと書いていただけたほうがいいかなと思います。次回以降そのようにお願いします。

先ほど片山委員からも質問があったんですが、「自主事業」というのは館の「自主事業」ですか？団体の自主事業と館の自主事業と混同される可能性があるので、それぞれ館の自主事業やセンターの自主事業などと記載いただいたほうがいいかと思います。

これが1つ目の質問で、あといくつかあるんですけども、生涯学習センターの方は山本さんが全館を統括されてて、事業面は生涯学習センターと青少年活動センターがそれぞれ行っているということでしょうか。

<山本市民プラザ長>

はい。

<萩原委員長>

貸館の方は生涯学習センターがされているのでしょうか。

<山本市民プラザ長>

いえ、そうではなく、私は全体の統括になりまして、市民プラザの中で2階が生涯学習センター、3階が青少年活動センターで、事業と貸館はそれぞれ各事務所でっております。

<萩原委員長>

事業はそれぞれが別々で行っているということですね。

先ほど青少年活動センターのほうでされた事業で、門真の歴史を学ぶ『ぶら〜り門真』ですが、来られた方ほとんど高齢者という風に説明されたので、例えばこういう事業ですと生涯学習センターと連携とか文化会館との連携を進められたほうがいいのかと思います。青少年活動センターの事業というのは青少年の活動につながるものでないと、本来の館の設置目的からズレてしまうと思うんです。実際来られた方が高齢者ばかりだったということで、むしろこれは青少年活動センターではなく生涯学習センターの事業としてやっていったほうがいいのか、今後続けていくに当たって、もっと青少年が参加しやすい工夫をやれないのか、高齢者とふれあいながら町の歴史をその人に教えてもらうとか、そのような工夫をされないと青少年活動センターの事業としてはふさわしくないものかと思います。その辺、先ほど館の連携とおっしゃっていたので、それぞれの館がやっておられる事業をもう一度、目的と実際来られてる方が整合してるのかどうか、本来の館の目的にあっているのかどうかをもう1回整理して、連携ができるわけですから、違う館で実施するであるとか、そこを連携してやるということを積極的に行っていったほうがいいのかと思います。

<吉川青少年活動センター長>

萩原委員長がおっしゃってる視点で、センター長が平成29（2017）年事業で門真の歴史を考える座学講座というのを考えておりますので、本来の2階の生涯学習センターの位置づけで次年度進めていく予定です。

<萩原委員長>

そういう形で、館の連携というのをもっと使っていただけたらいいかなと思いました。

それと、A3サイズの全体の指定管理の中での目標なんですけども、これについてどれぐらい進んでいるのか、個々の館の事業はご説明いただいたんですけども、例えばこの『知ろう生涯学習』のところで、特にこの事業によって効果が上がったのかということを知りたいと思います。初年度はとにかく館の環境整備や館についての知名度アップが課題だということをお聞きしたんですが、これが『知ろう生涯学習』のところはどうつながっていくのか、この事業によって今までにない新しい参加者が来られただとかがわかるように書いていくと、この基本目標がどの程度達成されていて、指定管理者として当初書かれていた目標通り進捗しているか、ここが足りないのかもわかるとと思います。この事業シートで個々の内容についてはよくわかるので、全体の目標としての事業の位置づけもわかるようにしていただけたらと思います。

そうすれば、全体も見えてくると思いますので、その辺また工夫いただけたらと思います。
次年度以降さらに、『やろう、つくろう、つながろう』に向けて、だから来年は『やろう』というところに踏み出した事業としてこういうのがあって、このあたりで実際に活動される市民が増えてきたとか、今日の内容の中でもサークルの数が減ってるとか人数が減ってるとかは共通の課題としてあったので、新たなサークルが生み出されたような事業であるとか、新たな参加者が出来たのはこういう事業でしたとか、そのようにわかるように説明いただけたらと思います。

年1回ですので、1年間目標に向けてどれぐらい進んだか、次年度この目標に向けてどれをどう進めていくのか、全体的にわかるようにしていただきたいと思います。

以上です。

他にありませんでしょうか。

<宮本委員>

簡単に、文化会館のサークル代表の宮本です。文化会館では利用のサークルさんが減っているという話を聞きましたんですけども、その増減の数字はわかりますでしょうか。

<日置文化会館長>

廃部になった数でしょうか。廃部になった数は3件ですね。

<宮本委員>

逆に増えた数はいくつでしょうか。

<日置文化会館長>

増えたサークルは2件です。

<宮本委員>

そうですか。公民館のほうはすごく増えたような話がございましたので。確かにこの文化会館はエレベーターがないので、高齢者の方が利用が多いんですけども、2階や3階にはあがりづらいというのを聞きますので、その影響もあるのかなと思っております。

そうしますと、利用者の数を増やすという方策ですけども、門真っ子にしましてもダンスなんかをしてる小学生ぐらいの子どもたちが利用しているんですけども、子どもたちは階段をかけのぼっていくんですね。その辺を考えていただいて、年寄りばかりではなく、子どもさんがきてできるような強化やイベントを考えられたら、もっと増えるんじゃないかなと思いますので、ご参考になるかわかりませんが検討いただけたらと思います。

<日置文化会館長>

ありがとうございます。

実際に申し上げられたように「門真っ子」は毎週土曜日にやっているのですが、その影響かどうかは定かではないんですけども、子どもがある一定数出入りするようになりますと、賑わいにもなりますし、小さいお子さんを連れのお母さんなんかもやはり入りやすくなってきているのかな

あとというところがあります。

文化会館登録サークルではないのですが、実際に増えたサークル活動として定期的に利用されているところには、お母さんと赤ちゃんが10組程度集まって親睦を深めるため和室を利用されたりとか、子どものダンスですとか将棋ですとか、徐々に増えてきているように思います。

<萩原委員長>

施設はどこでも同じような悩みを抱えていると思いますが、違う年齢層の需要を広げていかないといけないと思います。文化施設で団塊の世代向けに事業をしていると、ある程度の人数がおられるので、短期的には集客につながっているんですが、将来的にはその層よりもその下の層に向けて根気強くやってきたかでだいぶ変わってくるでしょう。この話は全国的なレベルで議論されているところで、もちろんご存じかと思いますが、そのあたりを踏まえて、子どもが駆け上がれるという利点を生かせるような、違う年齢層の利用をより広げていただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

では、今日委員の皆さまからいただきました意見を踏まえまして、今後社会教育施設の運営・事業や門真市の生涯学習の発展に一層励んでいただきたいと思います。

これで閉会したいと思います。事務局のほうから何かありますでしょうか。

<事務局（日置文化会館長）>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

今後につきましては、まず会議録の初稿ができましたらメールにてお送りしますので、ご自身のご発言などのご確認をお願いいたします。

公民館運営審議会は年1回と考えておりますことから、次回開催は来年2月頃を予定しております。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

それでは、平成28（2016）年度門真市立公民館運営審議会を閉会します。

（以上）